



清算事業団ストへの

損害訴訟弾効!

争議権の否定、清算事業団闘争圧殺、動労千葉破壊を許すな

JR東日本は、九月十一日、地労委命令の即時完全履行・清算事業団労働者の原職復帰を求めて動労千葉が実施した、三月十八日からのストライキに対し、東京地裁に「スト損害賠償請求訴訟」を提訴した。

一四一名への不当処分が続くこの攻撃は、労働者の基本的権利である争議権を全面的に否定し、清算事業団労働者の解雇撤回・原職復帰の要求を力でおし潰そうとする暴挙であり、動労千葉の組織破壊を目的とした不当労働行為である。われわれは、満腔の怒りをこめてこの攻撃を弾効する!

弾効されるべきは
JR当局だ!

動労千葉が実施したストライキは、全く正当な争議行為であり、いかなる意味においても、「違法」などと非難される余地のないものである。

むしろ、全く正当な争議権の行使に対し、こともあろうかJR総連革マルと結託し、その準備段階から、あらゆる手段を尽くして違法な支配介入・妨害行為を繰り返したのはJR当局に他ならない。

JR当局は、またも、「(三・一八ストは)当社に対して一方的に損害を与える目的で行われたもの」なる主張をもって、「違法スト」の論拠としている。JR採用差別事件の地労委命令履行を要求して実施されたストライキが、いったい如何なるいわれで「JRに一方的に損害をあたえるのが目的だった」などという、天地を逆転させた論難に豹変するところなのか!この論理がもし通用するとすれば、ストライキはすべて「違法」となる以外ない!

まさに、弾効されるべきは、各地の労働委員会からすでに数十件もの不当労働行為を認定されながら、これを一切履行しようとせず、現在も

なお不当労働行為・組合潰しのかきりをくりひろげるJR当局である。

この攻撃は、
JRの悲鳴だ!

しかし、われわれは、この攻撃のなかに、清算事業団闘争の予想をこえた高揚、不屈の前進の前に、たち直ることのできない打撃を受けたJR当局とJR総連革マルの悲鳴を聞くことができる。

動労千葉は、重大な決意をこめて、七月十七日に発表された不当処分と、今回のスト損害賠償請求訴訟の撤回を求めて闘いぬくことを宣言する。「スト権を否定する攻撃にはストライキで闘う」——これがわれわれの立場である。不当処分・スト損害賠償を粉砕するぞ!

ストライキで反撃へ!